

令和元年 7 月 11 日

第 7 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 7 号

令和 元年 第7回 定例会

日時：令和元年7月11日（木）午後2時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
	教 育 総 務 課 長	吉 田 雄 大
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	松 原 修
	児 童 青 少 年 課 長	中 島 一 浩
	教育センター所長	矢 島 孝 幸
	真砂中央図書館長	内 藤 剛 一

「書記」	庶 務 係 長	渡 部 雅 弘
	庶 務 係 主 事	大 塚 功

令和元年

第7回教育委員会定例会

令和元年7月11日（木）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 小川賀代委員

第1 議事録の承認

議事録第5号（令和元年第5回定例会）

第2 議案の審議

第25号議案 「平和を願う文京戦争展」の後援名義使用承認について（継続審議）

第28号議案 「文京区小学生タグラグビー大会」の後援名義使用承認について

第29号議案 「子どもたちが作るローカルマガジン COLOMAGA Project」の後援名義使用承認について

第3 報告事項

(1) 令和元年6月定例議会の審議概要について (資料第1号)

(2) 平成30年度体罰等実態調査について (資料第2号)

第4 その他の事項

「開 会」

(14:03)

○加藤教育長 それでは、第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、田嶋委員が欠席、そのほかの委員は出席いただいております。理事者は全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、小川委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第5号（令和元年第5回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1、議事録の承認です。議事録第5号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正が必要な場合につきましては、この会終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

第2 議案の審議

第25号議案 「平和を願う文京戦争展」の後援名義使用承認について（継続審議）

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は3件ございます。

初めに、第25号議案「平和を願う文京戦争展」の後援名義使用承認について。この件は、前回、第6回定例会でお諮りしましたが、より慎重な判断を要するため、前回欠席された田嶋委員、小川委員のご意見も伺った上で決定することとして、今回継続審議となったものでございます。

なお、田嶋委員につきましては、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、事前に事務局がご意見を伺ってまいりました。まずはその報告からお願いいたします。

○教育総務課長 去る令和元年7月4日に田嶋委員のところに私ども事務局が行ってまいりまして、本案の意見を聴取してまいりました。その聴取の内容を今から申し述べさせていただきます。

「本事業は、現在、議論が分かれている内容を扱っており、中立の立場をとるべき教育委員会が後援することは好ましくないと考えますので、本議案の承認には反対いたします」ということでございました。

○加藤教育長 前回、欠席されていた小川委員、ご意見をお願いいたします。

○小川委員 私も、田嶋委員と同じ意見でございまして、現在議論が分かれているものを一部取り

扱っているということもありますし、教育委員会というのは、やはり公正な立場をとったほうがよいというふうに考えますので、今回は、それでいいのではないかと考えております。

○加藤教育長 お2人の意見を踏まえまして、改めて、清水委員と坪井委員のご意見をお伺いしたいと思います。

まず、坪井委員のほうからご意見をいただけますでしょうか。

○坪井委員 私、前回申し上げたとおり、このような方が文京区にいらしたということの事実、あるいは写真という客観的な検証すべき材料があるということについては、非常に価値あるものだというふうに思っておりますので、これをたくさんの方に見ていただきたいという個人的な思いはあるんですが、しかしながら、文京区教育委員会としてこの後援をした場合、政治的に非常に対立している問題であるとする、反対側のご意見を持っていらっしゃる方から、同じように申し込まれたときに後援をしなければならないということになるかもしれない。そのような中に入って教育委員会が子どもたちへの情報開示をどうやって守れるのかというのは非常に懸念されるところであります。そういう意味において今回の議案については、同意しかねるというふうにさせていただきたい。

○加藤教育長 続いて、清水委員、ご意見をお願いします。

○清水委員 既に前回の定例会で私の意見を述べさせていただきました。その中で、ご欠席の田嶋委員、小川委員のご意見もお聞かせいただきたいということだったかと思います。きょうお2人のご意見を改めてお伺いして、中立な立場をとるべきとするご意見を私も尊重したいと思っておりますので、今回の後援名義に関しては承認しかねるということをご意見を私の意見とさせていただきたいと思っております。

○加藤教育長 皆様のご意見をまとめますと、中立公正という部分と、あと見解が分かれているといったところ、あるいは政治的な部分、そういったところを含めて総合的に考えると、今回についてはお受けできないというご意見だと思います。

それでは、この件については、承認できないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第28号議案 「文京区小学生タグラグビー大会」の後援名義使用承認について

○加藤教育長 続きまして、第28号議案「文京区小学生タグラグビー大会」の後援名義使用承認について、この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 28 号議案、「文京区小学生タグラグビー大会」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、文京区小学生タグラグビー大会実行委員会。

代表者は、柴田重雄でございます。

事業名は、「文京区小学生タグラグビー大会」。

令和元年 12 月 22 日の開催を予定しております。

実施場所は、小石川運動場でございます。

本事業は、ラグビーワールドカップを楽しみながら、運動する機会をふやし、運動能力の向上や子ども同士の交流を図ることを目的に実施するものでございます。

対象は、文京区在住の小学校 3 年生～6 年生。

参加費は、無料です。

このほか、資料といたしまして、2 ページに大会概要、3 ページに事業予算書、4～9 ページに会則及び規約、10 ページに役員名簿、11 ページにチラシの案がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 タグラグビーという種目、何となく聞いたことがあるんですけども、どういうスポーツなのか、説明をいただけますでしょうか。

それから、小さな子どもたちでもできるものなのかどうかということをお聞かせください。

○教育総務課長 タグラグビーというのは、15 人制のラグビーと違いまして、腰のところにひも状のものをつけまして、それを奪い取るというところが違います。楕円形のボールを運んでいって、ゴールを目指す、そこで点数が入るのは一緒なんですけど、タックルというコンタクトプレーが発生しない。そういった接触プレーがない。また、試合を再開するときのスクラムとあって、15 人制で 8 人対 8 人で組むと、体力も要るし、筋力も要るということがありますが、そういったところも必要ない。そういったこともあるので、小さなお子さんたちでも行いやすいスポーツだと聞いてございます。

○坪井委員 小学校の体育の授業としても取り入れられているスポーツなんですか。

○教育指導課長 現在の学習指導要領の中でも、選択をしてタグラグビーを授業で行うことは可能

となっております。来年度から全面実施となる新しい学習指導要領の中では、3、4年生、中学年においては、「味方チームと相手チームで入り交じって得点を取り合うゲーム及び陣地を取り合うゲームを取り扱うものとする」ということで、必ず取り扱うようになるところでございます。

○清水委員 8ページ、10.(その他)のところに、保険の問題で、「(学校で加入しているもので対応?)」と書いてあります。この辺がどうなのかということをお伺いしたい。

○教育総務課長 この書類が出た時点でまだ詳細が詰め切れていないので、このところは早急に詰めたいということをお伺いしているところです。いずれにしても、保険には入るつもりなのですが、その保険をどういう形でというところで、実行委員会としても、まだ決められていないというご事情を伺っているところでございます。

○坪井委員 参加するチームは、学校チームではなくて、地域の中でのスポーツクラブのようなチームなんですよ。

○教育総務課長 実行委員会からお聞きした話ですと、タグラグビーというのは少人数でもできる、たしか5人と言っていましたかね。例えば区立の小学校で5人確保できるということであれば、その学校ということでやりますけれども、5人集まらないようなところは、〇〇学校と××学校の連合チームということで行うことも可能だ。そんな形式だというふうに伺っております。

○加藤教育長 5ページの参加資格ということでチームのことが書いてありますが、実態のところはそういう形で聞いているということになります。

○坪井委員 文京区の区立小学校が学校の中で生徒を募ってチームをつくっていくという感じなんですか。

○教育総務課長 必ずしも学校単位でということでもない聞いておりますが、結果的に学校単位でも構わないということです。学校単位で実行委員の方たちが呼びかけをして児童を集めるということも可能でしょうし、そうでない場合でも構わない、広く募るということをお伺いしております。

○加藤教育長 参加資格の中で、より参加できるように働きかけをしていくというようなことだと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第29号議案 「子どもたちが作るローカルマガジン COLOMAGA Project」の後援名義使用承認について

○加藤教育長 続きまして、第29号議案「子どもたちが作るローカルマガジン COLOMAGA Project」の後援名義使用承認について、説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第29号議案、「子どもたちが作るローカルマガジン COLOMAGA Project」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体代表者は、浅井由剛でございます。

事業名は、「子どもたちが作るローカルマガジン COLOMAGA Project」。

令和元年7月20日から令和2年3月31日の開催を予定しております。

実施場所は、区内公共施設及び区内全域の企業・店舗・施設等でございます。

本事業は、子どもたちの創造性の育成及び子どもを中心とした地域活性化を目的に、文京区について紹介する冊子の作成を行うものでございます。

対象は、小学校4年生～6年生及び中学校1年生～3年生。

参加費は、3000円です。

このほか、資料といたしまして、2～3ページに事業予算書、4～6ページに実施要綱、7～9ページに会則、10ページに役員名簿、11ページに事業の実績一覧がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 この説明につきまして、ご意見、質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 これは紙媒体ですよ。

○教育総務課長 よくフリーペーパーみたいなものが出ているかと思いますが、媒体といいですか、まずは、基本形としては、フリーペーパーみたいな形式のものを、子どもたちがこの事業の支援を受けてつくっていくというものであると伺っております。

○坪井委員 それはそれで貴重な活動だと思いますが、これ自体の問題というよりも、今の子どもたち、小学生、中学生、高校生の年齢になると、紙媒体のものに対する関心が物すごく低くなっていて、ネットへ自分でつくって投稿するという、マガジンとしてもそういうものがどんどんふえていっていると思いますが、投稿して自分で画面をつくっていくような子どもたちがどんどんふえていく

中で、紙媒体のものをつくるという子どもたちの活動がどういうふうこれから生かされていくということになるんでしょうか。その辺の展望を聞かせていただければ。

○教育総務課長 成果物としてはフリーペーパーのような紙媒体ということですが、そこに至るまでの、取材をして、相手先のことをしっかりまとめるとか、それをどのように発信していくかという思考過程とか創造性を育むということを目的としていると聞いております。発行する過程について、子どもの資質といったものを育んでいきたいというところが主たる目的であると伺っております。

○小川委員 収支予算書の収入のところ、「子どもゆめ基金助成金〔精算後支払のため交付予定額〕」とか、「オラクル有志の会がボランティア基金〔助成申請中〕」となっていて、まだ確定されてないものだと思いますが、これらは満額ちゃんと申請されるものなのか。もしされなかったとき、どのようにその部分を補てんするのか、説明していただければと思います。

○教育総務課長 助成金とか補助金等を収入の中に入れておまして、小川委員おっしゃることもごもっともだと思います。ただ、11 ページを見ていただくと、こういった基金などもしっかりと申請してやっているという実績があるので、交付申請額という形の表現になっておりますけれども、事業主体としては、今までの実績、経験を踏まえて大丈夫であるということと伺っております。

○清水委員 最後の 11 ページで、これまでの後援実績ということで、平成 29 年から 30 年まで 4 回後援していますけれども、最初は後援なしですね。その後、文京区アカデミー推進課が 2 回、その後、文京区社会福祉協議会が後援して、今回、文京区教育委員会ということですが、この辺の経緯をちょっと教えていただきたい。

○教育総務課長 私どもが伺っているところだと、最初は、後援制度があるということを知らなかったということです。まず、区の後援制度があるというのを聞いて、そこで区長部局のほうの後援をいただいた。その後、教育委員会でもあるということがわかって、区長部局というよりも教育委員会のほうに後援を申請したほうが、この方たちの目的とするところに合致するんじゃないかという内部の話し合いがあって、今回、教育委員会に後援申請するという経緯だと伺っております。

○坪井委員 今までにも子どもたちの参加予定人数が、1 つ 1 つの企画について何人だったかというのが、私の頭の中に統計的に全く入っていないのですが、この企画は 15、15 の 30 名が限定の活動ですよ。今までもそういう少人数の参加者の場合の後援というのはありましたっけ。

○教育総務課長 今回、小学生版、中学生版含めて、15、15 の 30 人ということで、少し少ないかなという気がしますが、実質的に、今までのもので、昨年なども見ていて、参加者数が 30 人、

40人単位ということもあったということで記憶はしているところでございます。

○坪井委員 教育委員会が後援して、成果物ができる。地域の人に配布みたいになっていますが、各小学校、中学校で子どもたちのつくった雑誌みたいな形でせめて展示がされるとか、何か共通の方法が講じられないものでしょうか。そういうところには行かない？

○教育総務課長 成果物は、配布場所として、例えば区立図書館とか、区立小学校等も予定しているということです。小学校の学校現場に配布する、また図書館にあるので目にする機会がある。というところでございます。

○加藤教育長 11ページに、設置・配布場所というところがあります。そこらのところにあるように広く配布する予定だと思います。

○坪井委員 中学校が入らない理由はあるんですか。たまたま小学生向きだったから、小学校。

○教育総務課長 多分、漏れているだけだと思いますけれども。

○坪井委員 だったら、小学校、中学校にもお願いします。

○加藤教育長 その点は確認の上、修正の必要があればお願いします。

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 令和元年6月定例議会の審議概要について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は2件あります。

1件目が「令和元年6月定例議会の審議概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 去る令和元年6月25日に文教委員会が開催されました。その中で報告事項といたしまして、教育局にかかわるものとしては、お手元に配付しました資料のとおり、報告事項2「中学校知的障害特別支援学級の設置について」、3「令和2年度使用小学校教科用図書採択について」、4「平成30年度『STEP』（ひきこもり等自立支援事業)の実績について」、5「平成30年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果について」、6「不登校予防プロジ

ェクトの実施について」を報告させていただいたものでございます。

また、これは昨年度もお話ししておりますけれども、詳しく議論された内容につきましては、後日、速報版も出ますので、お目通しいただくということをお願いしたいと思います。また、一般質問で、例えば虐待のケース、内容等のことについて、あるいは学校給食の無償化について、図書館の本の盗難件数とか特別整理期間、そのサービス等について、子ども 110 番の拡充等について、学校の体育館等のエアコン設置の状況について、今年度の小学校の教職員の退職の状況について等が一般質問として出ているところでございます。

以上でございます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

また、後日、議会での詳しいやりとりにつきましては議事録をもってご報告させていただくという形になると思いますので、本日の部分はよろしいでしょうか。

(2) 平成30年度体罰等実態調査について

○加藤教育長 次に、「平成30年度体罰等実態調査について」。この件について説明をお願いします。

○教育指導課長 それでは、資料第2号に基づきまして、平成30年度体罰等実態把握調査について、ご報告をいたします。

こちらは東京都教育委員会が昨年度実施をいたしました調査を先月20日に公表したことに伴いまして、文京区のものを取りまとめてご報告するものでございます。

調査の内容につきましては、1の(3)にありますように、体罰とあわせまして、不適切な指導、またはその疑いのある事案の実態でございます。

調査の方法につきましては、1の(4)、校長による教職員1人1人への聞き取り調査、並びに児童・生徒1人1人に対する質問紙調査及びそれに付随した聞き取り調査となっております。

2「報告数」の(1)をご覧ください。平成30年度の文京区においては、小学校が3校の5件、中学校が4校の4件となっております。平成29年度に比べて、小学校では1件の増加、中学校では2件の減少、全体では1件の減少となりました。

3「報告の内容」でございます。まず、①「体罰」については、平成30年度もゼロということで、小・中学校ともに体罰はございませんでした。②「不適切な行為」についてでございます。ア「不適切な指導」については、小学校では2校2人、中学校では1校1人となっております。事案とい

たしましては、授業内での継続した指導に対して従わず、時には反抗的な態度等があったため、手のひらで児童・生徒を押す等の不適切な指導がございました。イ「行き過ぎた指導」については、報告はございませんでした。ウの「暴言等」につきましては、小学校で1校1人、中学校はゼロでございます。③「指導の範囲内につきましては、小学校は2校2人、中学校では3校3人でございます。

4「体罰の根絶を図るための文京区教育委員会の取組」といたしましては、(1)の2番目、管理職対象のヒアリング時に体罰根絶に向けた状況を把握し、指導の徹底について助言を行うとともに、(2)の研修については、7月体罰防止月間のサービス事故防止研修や夏季休業中の教育課題研修会などでアンガーマネジメントの研修などを実施しております。

以上でございます。

○加藤教育長 ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 昨年報告をされた事案があって、今回の行為はまた別の方と考えていいのでしょうか。指導の成果はちゃんと出ていて、例えば同じ方が繰り返しているようなことはないということによるのでしょうか。

○教育指導課長 基本的には別の方でございます。

○坪井委員 基本的にはというのは、もしかしたらありますか。

○教育指導課長 いえ、別の方でございます。

○坪井委員 学校内の体罰ということで公表されておりますけれども、ご承知のとおり、児童福祉法、また東京都の条例が、家庭内での体罰、暴言の禁止というのをはっきり打ち出したわけですね。教員の研修ももちろんなんですけど、学校の中で、保護者を含めた取り組み、子どもに対する家庭内での体罰、暴言の禁止、そのあたりについてはどういうふうに教育委員会として、あるいは学校として取り組んでいかれるのでしょうか。

○教育指導課長 そのあたりにつきましては、今後の課題の部分もございますけれども、今の報告の裏面に、子どもたちへの質問紙がございまして、例えば小学校の4～6年生のところの2や3もそうですが、「学校で先生やそのほかの人たち」というのがありまして、実際には、例えば塾であるとか、放課後のスポーツ、あるいは家の中で、そういったことで子どもたちが嫌なことがあると書いてくるということがございます。それを個別に学校では、誰がその子に対して、あるいは友達に対してそういう行為をしたのかというのを聞き取りまして、可能な範囲になりますけれども、そういった該当の方にはご連絡をとりながら注意を促している実態がございます。

○坪井委員 たまたま東京都の条例のほうで、体罰を用いない子どもの育て方、どうしたらいいのかというのがかなり詳しく出ていて、それを普及啓発するためのSNS上の広報とか、媒体物の作成とかがされようとしています。そういった体罰を用いない子どもとの付き合い方、アンガーマネジメントも、もちろんいらいらを静めるときとても大事なことだと思いますが、それ以上に、子どもに敬意を払って対応するということが具体的に条例にも出ているし、家庭内の体罰禁止までいっているところなので、ぜひともそうしたものも踏まえて、教員の方々の研修にも、保護者の方との共有というところにも使っていただきたいなと思います。

○教育指導課長 さまざま保護者会とか公開講座、授業公開など、保護者の方に学校が発信する場面がございますし、もちろん学校だよりといったものがございますので、今いただいたご意見をもとに、どういうふうになればそういったあたりが発信できるか、今後取り組んでまいりたいと思います。

○小川委員 先ほど、学校の先生以外から、もし体罰とかを受けていたらというのを、ここに書く子どももいるということでした。文章だけ読んでしまうと、「学校で先生やそのほかの人」になっているので、学校の外で起きたことを書きちゃいけないんじゃないかなと思う子どももいるのかなとちょっと思ったわけです。これは東京都の調査ということですが、学校の中だけではなくて、ほかにもこんな経験をしたことはありますかというようなアンケートは、何か別の機会でも得るチャンスはあるのでしょうか。

○教育指導課長 アンケートで言うと、いじめのアンケートがございます。確かに、大人がこれを読むと、「学校で」と書いてあるので、その範囲で子どもたちは考えるのかなと捉えますけれども、私も現場などで実際にそのアンケートを見てまいりましたけれども、子どもは、嫌だと感じたことをすごく印象を持って、さまざま書いていますので、1人1人聞いていくと、学校以外のものも出てくるというのが実態ではございます。

○加藤教育長 学校でということだと教育委員会になるんですが、家庭内のこととかは、例えば子ども家庭支援センターといったところも取り組んでいます。そういったところでは、何かあればご相談くださいとか、あるいは子どもがそこに電話をかけたり、といったことで区全体でフォローしているということです。さらにいただいたご意見も踏まえて、充実していきたいと思います。

○清水委員 年度間の比較ということで、昨年より、どうふえたのか、あるいは減ったのか、改善できたのか知りたいということで、以前からお話をされていて、今回29年度との比較を示していただきました。今のところ、余り大きな差はないということかなと思ったんですが、この辺数字を減ら

していくということに関してどういう努力が必要かということに関してはいかがでしょうか。

○教育指導課長 昨年度同じご報告をさせていただいたときに、暴言に具体的にどんなものがあるかというところをご報告させていただきました。言葉の部分だけを切り取るとどうかというのはありましたが、内容としては、不適切な言葉が昨年度あったと思います。そういう意味では、平成30年度の報告では、暴言についてはかなり改善してきているというところがございます。

先ほどの質問の中でも、同じ方が繰り返してないかということも、改善が見られております。引き続き、文京区の中だけではなくて、東京都の中で起きたさまざまなサービス事故や体罰等は各学校に報告をして、それを校長先生からのご指導に役立てていただくなど、そうした取り組みは継続してまいりたいと思っております。

○清水委員 2の「報告数」で、文京区の小学校が、学校数が3で、報告件数が5。3の「報告の内容」の合計の校数が5で、人数が5と書いてありますが、これは違ってよろしいんですか。校数が3ではないかと思ったんですが。

○教育指導課長 1校で実は2件あるというところですよ。

○清水委員 そうすると、校数は減るんじゃないかと思いますが。

○加藤教育長 1校で複数あるので、報告の数としてはふえるということですよ。

○教育指導課長 (1)と(2)の比較でございますか。例えば同じ案件で、教員本人からも報告があつて、子どもからも報告があつたりというのもございます。そうすると、1校で、同じ案件で2件報告になります。

○清水委員 それと、下の合計3と同じでなければいけないのかなと思ったんですけども、違うものなんでしょうか。

○教育指導課長 報告数の5と、下の内訳の最終的な合計の5が合っていればいいというふうに捉えていて、学校数については報告数より少なくなるということになります。

○清水委員 大きな2の(1)の3と5、それと下の「報告の内容」が。

○教育推進部長 精査して、正しい数字をお送りするようにします。

○加藤教育長 いずれにしても、報告の数としては5件あつて、学校としては3だという報告ですので、清水委員が言われているようにちょっと合わないの、そこはしっかり確認したいと思えます。

○教育指導課長 確認いたします。

○加藤教育長 5のところもそうですが、場合によってはその上のところもいじらないといけない

ので、もう一回精査、確認してください。大卒の説明としては先ほどの説明になっておりますので、このところは確認をさせてください。

○坪井委員 今度、3人と聞いて心配になっちゃったんです。1校でどういう3件が生じたんでしょうか。

○教育指導課長 トラブルが発生をして複数の教員で対応したということです。

○坪井委員 1つのトラブルで。

○教育指導課長 そこに複数の教員が対応した。

○坪井委員 その教員がみんなやっちゃったということ。

○教育指導課長 それについて、お子さんが嫌な気持ちになったということになります。

○加藤教育長 お子さんのほうの捉えをしっかりと受けとめて、その場に3人先生がいれば、そういう形の対象者としては3という整理をしているということですね。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で用意した案件は全てになります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 「その他の事項」ですが、その他ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第7回定例会はこれをもって終了させていただきます。ありがとうございました。

(14:48)

令和元年7月11日

議事録署名人

教育長

委員